

81 漁業収入安定対策事業

令和7年度補正予算額 18,350百万円

<対策のポイント>

主要魚種の記録的な不漁等の影響がある中で、計画的に資源管理等に取り組む漁業者の経営を支えるため、漁獲変動等による減収を補填します。

<事業目標>

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90％）

<事業の内容>

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費（積立ぷらす）

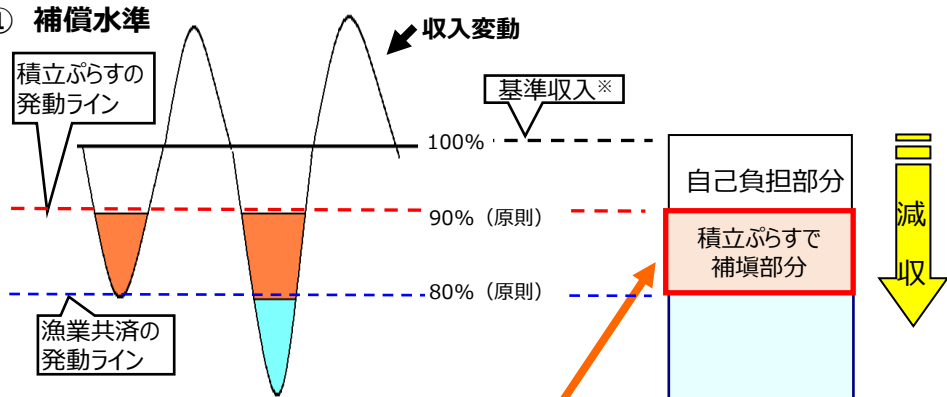
計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

2. 収入安定対策運営費

漁業災害補償法の改正等に伴う漁業共済・積立ぷらすオンラインシステムの改修に係る経費について補助します。

<事業イメージ>

① 補償水準



② 負担

- 積立方式（積立ぷらす）
 - ・ 漁業者毎の積立が各自の補填原資（預り金扱い）。支払時に国費助成（漁業者：国＝1：3）。
- 保険方式（漁業共済）
 - ・ 全国の漁業者から集めた掛金を全体プールした資金が補填原資（掛捨て）。

※基準収入
漁業者毎の直近5年収入のうち、最大と最小を除く3カ年平均

積立ぷらすの払戻金の負担割合

漁業者	国
1	3

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】水産庁漁業保険管理官（03-6744-2356）